

入院のご案内



あなた様の一日も早いご快復を
お祈りいたします



社会福祉法人 〆 済生会支部 広島県済生会

済生会広島病院

〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地2丁目3番10号

TEL (082) 884-2566

FAX (082) 820-1746



済生会広島病院

【理 念】

優しく、温かく、確かな医療

【基本方針】

- 信頼される病院として最善の医療を提供します
- 保健・医療・福祉を連携した総合的なサービスを目指します
- 救急医療を含めた地域のニーズに応えます
- 病診・病病連携を強化し地域医療に貢献します
- 済生会職員として和を重んじ活気のある職場にします

【患者さんの権利と責務】

- 患者さんは、だれでも必要な医療を平等かつ公平に受けることができます
- 患者さんは、検査、治療、看護などの内容について十分な説明と情報を得て、自分の意思で同意または拒否することができます
- 患者さんは、自分で医師を選びまたは他の医師の意見を求めることができます
- 患者さんは、自分の医療の内容を知ることができ、その内容や個人に関する秘密は守られます
- 患者さんは、正しい医療を受けるため、自分の健康に関する情報を正確に提供していただきます
- 患者さんは、お互いの療養生活を守るため、病院の決まりを守っていただきます

目 次

入院のご案内

- 入院の手続き 1
- 入院時にお持ちいただくもの 2
- 入院生活について 3
- 入院の費用について 4
- 書類について 5
- 安全な医療のために 5
- 駐車場について 6
- 病院内設備のご案内 6

地域包括ケア病棟のご案内

- 地域包括ケア病棟とは 7
- 受入対象となるのは 7

回復期リハビリテーション病棟のご案内

- 回復期リハビリテーション病棟とは 8
- 入院適応疾患 8

【入院のご案内】

さんは 月 日が入院予定日です。

入院当日は、 時までに() 番窓口へお越しいただき、「入院申込書・入院履歴確認書」をお渡してください。

予定日に入院できなくなったり、入院までに症状が変わったり、痛みが出た場合は、**082-884-2566** まで直ちにご連絡ください。

入院の手続き

1. 手続きに必要なもの

- ① マイナ保険証 (健康保険証)・医療受給者証等
- ② 限度額適用認定証

マイナ保険証をご提示いただいた場合は、医療費に限度額適用認定証の限度額が適用されます。

また、マイナ保険証をお持ちでない場合でも、健康保険証の提示により、オンライン資格確認システムによる自己負担限度額の登録が可能です。これにより、患者さんによる手続きが不要になります。登録は職員が行いますが、オンライン登録には患者さんの同意を必要とします。

※限度額適用認定証をお持ちの方は、直ちに1階①番窓口に提出してください。

なお、入院された月の翌月に提出された場合は、提出された月からの適用になります。

- ③ 退院証明書 (過去3ヶ月以内に他の病院へ入院されていた方)

2. 入院後にマイナ保険証 (健康保険証)・医療受給者証等の変更や住所変更等がございましたら、1階①番窓口にお越しください。



入院時にお持ちいただくもの

[名前のご記入をお願いいたします]

- 入院のご案内パンフレット
- 現在服用中のお薬
- お薬手帳
- 入院申込書・入院履歴確認書
- 診察券
- マイナ保険証（健康保険証）
- 限度額適用認定証、標準負担額減額認定証（該当する方のみ）
- 退院証明書（過去3ヶ月以内に他の病院へ入院されていた方のみ）
- 寝間着
- 下着類（肌着、おむつなど）
- 水またはお茶（500ml程度のもの）※病棟の給茶機もご利用いただけます。
- 洗面・入浴用具（歯ブラシセット、石けん、シャンプーなど）
- 箸、スプーン
- タオル・バスタオル
- ティッシュペーパー
- 運動靴などかかとのある履物
- イヤホン（テレビの使用時に必要です）
- ゴミ箱又はゴミ袋
- マスク
- 時計、カレンダー
- 義歯、補聴器をお持ちの方は保管用器

※当院でリースできる物品は、別紙「入院セットのご案内」をご参照ください。

※生活日用品は、1階の売店でもお求めいただけます。

入院生活について

1. 病気・治療の説明

主治医が病状、検査内容、治療方針などについて十分な説明を行います。病気・治療の説明は、原則、患者さん・ご家族の代表の方に行います。不明な点がありましたら主治医や看護師にお尋ねください。（主治医の説明は、原則平日の9時～17時となります。）電話による症状のお問い合わせには、患者さんの個人情報保護のため、お答えできませんのでご了承ください。

2. 服薬中のお薬

当院または他の病院から処方されたお薬を服用されている患者さんは、薬剤管理上必要となりますので、お手数ですが入院の際に服用されているお薬を持参してください。また、他の病院で処方されたお薬がなくなりましたら、**必ず看護師もしくは薬剤師にお申し出ください。当院で対応させていただきます。**

3. 他の医療機関の受診

入院中、他の医療機関を受診される場合は、必ず主治医にご相談ください。

4. 面会

13時30分～18時00分

玄関の施錠：平日は18時、土日祝は終日、施錠後は夜間通用口をご利用ください。

※上記以外の面会はお断りしております。感染流行期は変更になることがあります。

5. 外出・外泊

主治医の許可が必要です。外出・外泊許可書も必要ですので、看護師にお知らせください。また、病棟を出られる時にも看護師に声をかけてください。

6. 電話

携帯電話は所定の場所をご利用ください。館内に公衆電話もあります。

7. 火災等災害発生時

館内アナウンスでお知らせいたします。

避難経路は誘導表示、案内図で確認をお願いします。

医師、看護師など職員の指示に従い行動してください。



8. 紛失・盗難防止

病院内での紛失・盗難については責任を負うことができません。

多額の現金や貴重品は持参しないでください。病室を離れる際は、テレビカードはテレビから抜き、床頭台に入れ、必ず鍵をかけてください。義歯、補聴器の管理にもご注意ください。

9. 退院

退院の時間は原則午前中となっております。

主治医から退院の許可がありましたら、退院について担当の看護師とご相談ください。

【 禁 止 事 項 】

1. 病院敷地内での喫煙（電子タバコを含む）。
2. 飲酒及びアルコール類（ノンアルコール飲料含む）の持ち込み。
（面会者からの物も含む）
3. 他の患者さんおよび医師・看護師など病院職員に対する暴言、暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為。
4. 入院中の無断での外出や外泊。
5. 録音及び撮影。

上記事項が守れない場合は、やむを得ず退院となる場合があります。

入院の費用について

1. 入院費は月末で締め切り、入院中の患者さんには翌月 10 日頃に請求書を配布いたします。それまでに退院される方は、当日までの入院費を退院時にお支払いください。
2. 入院費は 1 階③番窓口でお支払いください。
原則、土・日曜日退院は金曜日の精算となり、祝日の退院は前日の精算となりますが、状況によっては、精算できない場合があります。
会計窓口 平日 8 時 30 分～17 時 15 分
3. 入院費のご相談は、保健・医療相談室の医療ソーシャルワーカーが承ります。お気軽にご相談ください。
4. 領収書は、確定申告や高額療養費の手続きなどで必要となります。再発行はいたしませんので大切に保管してください。
5. カードでのお支払い
入院・外来診療費、人間ドック料金等のお支払いの場合にご利用できます。
土・日曜日、祝日はご利用できません。
・取扱いカード：VISA、Master Card、JCB、AMERICAN EXPRESS 等



- ・キャッシュカード：国内主要金融機関（郵便局を含む約 600 行）

※請求書は、退院に間に合うようにいたしますが、急な退院により、退院後に請求あるいは追加で請求させていただくこともありますので、ご了承ください。

入院診療費についてご不明なことがありましたら、1 階③番窓口までお尋ねください。

書類について

「入院証明書」「診断書(※)」「傷病手当」「生命保険に係る診断書・証明書」等必要な方は、退院日以降((※)入院中に必要な場合はこの限りではありません)に各診療科受付へお申し出ください。

(内科)	(外科・整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科)	(脳神経内科)
受付時間: 平日13:00~17:00	受付時間: 平日13:00~17:00	受付時間: 平日9:00~13:00
受付場所: 本館1階10番受付	受付場所: 中央館1階50番受付	受付場所: 中央館1階80番受付

書類が複数ある場合は、なるべく一度にお申し込みください。

なお、作成には2~3週間の時間を要することがあります。

※転科等で複数の診療科へ入院された場合は、診療科ごとに診断書が必要となります。

(例: 内科入院後、外科へ転科した場合は、内科・外科それぞれの診断書となります)

※入院証明書に関して、所定の書式をご希望でなければ一般診断書を作成させていただきます。

安全な医療のために

1. 患者誤認防止について

- **本人確認のため、フルネームで名乗っていただき、お名前確認をさせていただきます。**
- 当院では全ての患者さんにリストバンドの装着をお願いしています。リストバンドに誤りがある場合、バンドがゆるい、締めすぎて痛い、皮膚のかゆみなどがありましたら看護師までお知らせください。リストバンドは外泊、外出時には外すことができますので、看護師にお申し出ください。

2. 転倒・転落予防について

入院中は、環境が変わる上に、筋力・体力の低下から、予想以上に転びやすい状況になります。ご家族の面会は、患者さんの励みになると共に自宅と同じような環境作りに大変役立ちます。患者さん、ご家族さんとご一緒に療養環境を整備しながら、転倒転落の予防に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いします。

- 入院中のお荷物は最小限にしていただき、ベッドまわりの床には物を置かない様にしてください。
- スリッパやサンダルは脱げることがあり、すべりやすく危険です。運動靴などかかとのある履物が転倒予防に有効です。
- ベッドから降りる時、夜間・起床時、方向転換時、トイレ・浴室など滑りやすい場所などは特にご注意ください。

※御用の際は、遠慮なくナースコールでお知らせください。

3. 暴言・暴力・迷惑行為について

当院では、暴言・暴力・迷惑行為が発生した場合、患者・家族の皆様、職員の安全確保のために、診療をお断りし、退去を求めることがあります。また、状況により警察に通報するなどの対応を迅速にいたします。

【診療をお断りする場合】

- 他の患者・職員への暴言暴力・セクハラ・その他の迷惑行為
- 大声・脅迫的な行動により業務を妨げる場合
- 飲酒・喫煙行為
- 要件なく病院建物や敷地内に立ち入り、退去しない行為
- 職員への文書作成等強要や執拗な面会要求行為
- 危険物の持ち込み行為
- 建物・設備・機器等を故意に汚染または破壊する行為
- 当院の運営・管理に支障をきたす行為や、正当な理由なく職員の指示に従わない行為

駐車場について

駐車料金は、はじめの30分以内は無料です。以後30分毎に100円です。
駐車場に限りがあるため、入院中の患者さんは駐車することが出来ませんのでご了承ください。

★駐車料金が無料となる方

- ・入院日、退院日の送迎の方
- ・患者家族で医師からの病状説明を受けるために来院された方
- ・手術当日に来院されたご家族の方



※スタッフステーションに駐車券をご提示いただき、証明を受けた後、1階②番窓口（夜間・休日は夜間通用口）にもう一度、駐車券をご提示ください。

病院内設備のご案内

病院内には、次のような設備がありますので、ご利用ください。

※時期によってはご利用時間が変更になることがあります。

●売店【本館1階】

平 日 7時30分～18時00分
土・日・祝日 11時00分～15時00分



●食堂【本館地下1階】

平 日 11時30分～15時00分
(ラストオーダー14時30分)
土・日・祝日 休業



●理・美容室【中央館2階】

入院患者さんのみご利用になれます。

前日までに予約が必要ですので、早めに看護師にお申し出ください。

料金は入院されている病棟の掲示板をご覧ください。

【営業日時】

第1・3・5水曜日 9時00分～
(都合により営業日に変更となる場合があります。)



【地域包括ケア病棟のご案内】

地域包括ケア病棟とは

急性期治療を経過し、症状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。

一般病棟で症状が安定すると、早期にご退院いただく必要があります。

しかし、ご自宅や施設等での療養に不安があり、もう少しの入院治療で改善が見込まれる患者さんのために、当院では「地域包括ケア病棟（本館 3 階:50 床、本館 4 階:42 床）」をご用意し、安心してご退院いただけるよう支援していきます。

「地域包括ケア病棟」では、医師や看護師、リハビリスタッフが患者さん・ご家族と協力して、在宅復帰に向けた治療・支援を行っていきます。また専任のスタッフが患者さんの退院支援、退院後のケアについてサポートいたします。

対象の患者さんには、地域包括ケア病棟へ転棟をお願いすることがございます。ご了承ください。

受入対象となるのは

【在宅復帰への環境整備が必要な方】

- 日常生活に不安を感じ、様子を見ながらご自宅へ帰る準備を進めたい方
- 住宅改修などで、ご自宅での療養準備に一定の時間が必要な方

【継続したリハビリが必要な方】

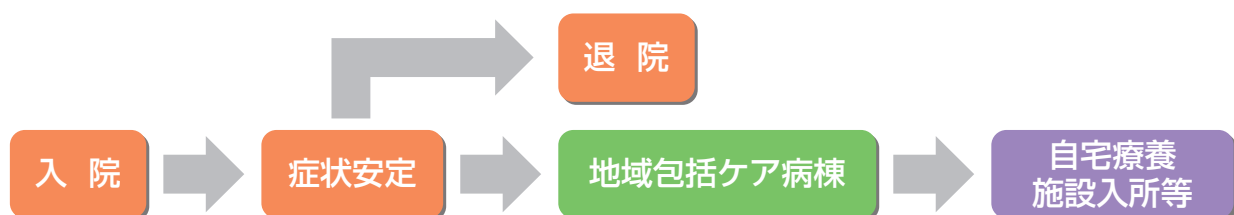
- 骨折などの術後で継続したリハビリが必要な方

【経過観察が必要な方】

- 入院治療により症状は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方

【福祉施設入所準備中の方】

- 有料ホームや特別養護老人ホーム等の福祉施設への入所に向けて準備されている方



※症状の変化のため、主治医が判断すれば、急性期病棟にお部屋を変更する場合があります。

【回復期リハビリテーション病棟のご案内】

回復期リハビリテーション病棟とは

脳血管障害や骨折の手術などのため急性期で治療を受けて、病状が安定し始めた発症から1～2ヶ月後の状態を回復期といいます。この回復期といわれる時期にしっかりとリハビリテーションを行うことで低下した能力を再び獲得し、寝たきりの防止と自宅や社会に戻っていただくことを目的とした病棟です。



入院適応疾患

- | | |
|---|---|
| 1 | 脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後もしくは手術後、又は義肢装着訓練を要する状態 |
| 2 | 高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷および頭部外傷を含む多部位外傷 |
| 3 | 多肢の骨折、大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の骨折 |
| 4 | 外科手術又は肺炎などの治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後 |
| 5 | 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後 |
| 5 | 股関節又は膝関節の置換術後の状態 |

※患者さんやご家族が安心して自宅に帰れるように病棟スタッフ全員で関わっていきます。

※患者さんの回復状況を見て主治医の判断により退院日を決定します。

※症状の変化のため、主治医が判断すれば、急性期病棟にお部屋を変更する場合があります。



済生会 紋章の由来

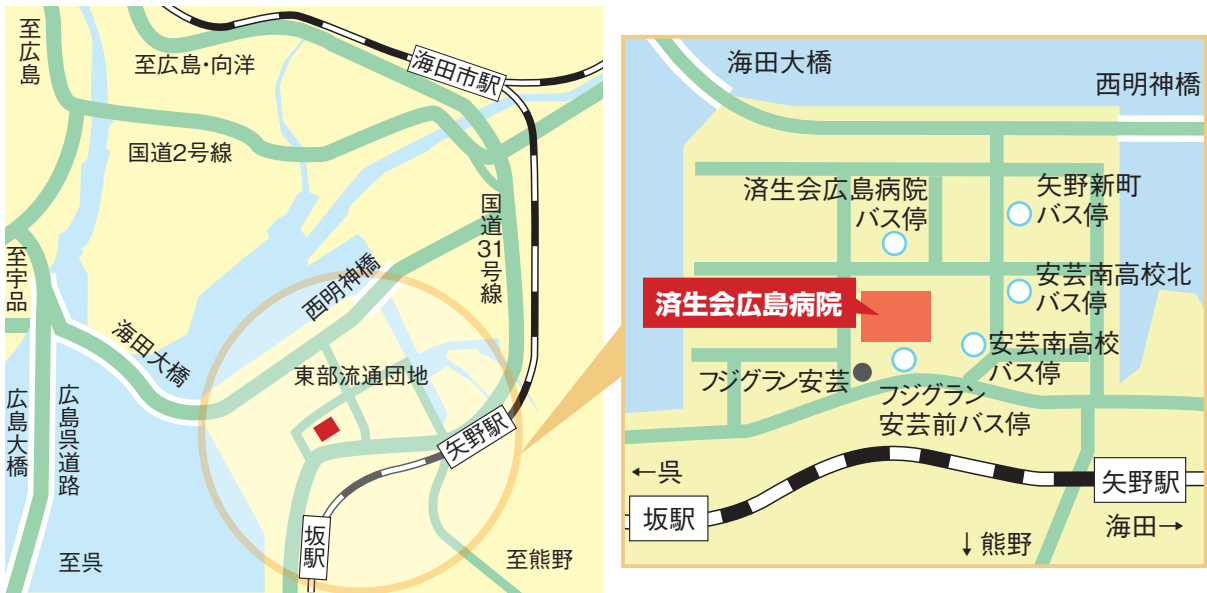
なでしこ
「撫子の歌」

露にふす 末野の小草 いかにと
あさ夕かかる わがころかな



初代総裁・伏見宮貞愛親王^{ただなる}は、創立当時、済生会の事業についてのお心を「撫子の歌」としてお詠みになりました。それにちなんで、いつの世にもその趣旨を忘れないようにと、撫子の花に露をあしらったものが、大正元年から済生会の紋章となっています。

交通アクセス



- JR呉線 矢野駅又は坂駅下車、徒歩20分
またはタクシー5分
- 芸陽バス 安芸南線(路線番号6-1)
は済生会広島病院前バス
停下車
- 坂町循環バス 済生会広島病院前バス停
下車
- 立体駐車場完備
- 広電バス 矢野駅方面(路線番号3)
済生会広島病院前バス停下車
熊野線広島熊野道路経由(路線番号41)は
安芸南高校北バス停下車、徒歩10分